

国家試験「知的財産管理技能検定」

国家試験「知的財産管理技能検定」は、2017年7月9日（日）に第27回試験を実施し、知的財産管理技能士数は84,154名となりました。

〈次回実施予定〉実施日：2017年11月12日（日） 申込締切日：2017年10月3日（火） 会場：21地区

＊新たに新潟会場（新潟市）と岩手会場（一関市）が設置されます。

〈知的財産管理技能士数〉＊第27回（2017年7月実施）試験結果までの合計人数（人）

1級 （特許専門業務）	1級 （コンテンツ専門業務）	1級 （ブランド専門業務）	2級 （管理業務）	3級 （管理業務）	合計
1,701	277	181	29,634	52,361	84,154

【知的財産管理技能検定 データ・資料】 http://www.kentei-info-ip-edu.org/exam_kekka.html

【知的財産管理技能検定 年間実施予定】 http://www.kentei-info-ip-edu.org/exam_youryo/exam_yotei

IPLawTest（知的財産法学試験）

「IPLawTest」は、知的財産法の知識レベルをスコアにより評価することができる新たなテストです。第1回試験を2017年8月6日（日）に実施しました。第2回試験は2018年上半期の実施を予定しています。

【IPLawTest】 <https://iplt.ip-edu.org/>

IIP知財塾

知的財産研究所では、知的財産関連業務の実務経験をベースとし、知的財産制度の在り方について大所高所から提言できる人材の育成を目指して、平成17年にIIP知財塾を開講しました。これまでに、IIP知財塾による成果報告書が政策形成過程で引用されたほか、塾生OBから政府の審議会委員等を輩出するなど、所期の成果を上げております。

今年度の第11期IIP知財塾は、弁護士、弁理士、企業の知財実務家及び特許庁審査官からなる19名の塾生と裁判官3名のオブザーバーが参加し、「間接侵害規定のあり方」「特許異議申立制度及び特許無効審判のあり方」「事業に対する特許の貢献度評価」「人工知能が自律的にした創作の特許法での取扱い」という4つのテーマについて検討を行います。

知的財産分野の第一線で活躍する実務家である講師の指導のもと、各テーマの現状と問題の所在、解決策等について検討を進め、講師及び塾生全員による討議を経て、とりまとめた成果を来年4月の成果報告会で発表する予定です。

知的財産保護包括協力推進事業

知的財産研究所では、本年度、特許庁による委託を受けて「平成29年度知的財産保護包括協力推進事業」を実施しています。今年度は、日本と中国の研究者が「知財専門裁判所の在り方」「悪意の商標」「部分意匠の保護」の3テーマについて共同で研究を行う予定です。7月22日・23日には、中国・蘇州において蘇州大学の協力を経て第1回研究者会議及びワークショップが開催されました。本事業の進捗状況につきましては、随時、当研究所のウェブサイトに掲載してまいります。

知的財産アナリスト認定講座

「知的財産アナリスト」は、企業経営・ファイナンス・知的財産の専門知識を基に各種情報の収集・分析・評価等を行い、企業の戦略的経営に資する情報を提供することにより、経営と知的財産を架橋できる専門人材です。ビジネスの最先端で活躍する実務家講師の起用により、企業のニーズや社会の変化を捉えた講義を通して、実践的なスキルを修得した人材を輩出しています。最近では、2017年4月に発表された「知財人材スキル標準」(version2.0)に新設された『IP ランドスケープ』業務の担い手として知的財産アナリスト(特許)が注目されています。

※2017年7月現在の認定者数は、合計613名です(特許領域478名/コンテンツ領域135名)

■今後の実施予定 <http://ip-edu.org/ipa>

知的財産アナリスト認定講座(特許)	第18期講座 2017年秋冬頃(予定)
知的財産アナリスト認定講座(コンテンツ・ビジネスプロフェッショナル)	第11期講座 10月1日(日)、10月14日(土)、10月22日(日)、10月28日(土)

本資格の取得や活用をお考えの方は、講座予定・求人等を紹介するメールマガジンへ登録ください。

【知的財産アナリスト 無料メールマガジン「IPA通信」】http://ip-edu.org/ipa_ml

知的財産管理技能士会

知的財産管理技能士会は、「知的財産管理技能士」の有資格者団体で、知財技能士が自らの知的財産管理に係る技能および知識の維持向上を図り、技能を活用し社会に貢献することを目的として活動しています。

知財技能士会には、会員からなるいくつかの委員会があり、地方在住の方を含め多くの知財技能士が委員として積極的に活動をしています。

研究会では、1テーマについて3名程度が共同して取り組み、現在3テーマの研究を進めています。その成果は、日本知財学会などでも発表してきています。研修委員会では、年間4本の研修を企画・収録し、全国の会員に動画配信を行っています。交流委員会では、さまざまなスタイルの交流会を企画・実施し、会員同士の交流に加え外部との交流も推進しています。広報委員会では、外部に向けた知財技能士の広報活動および知財技能士の新たな外部における活躍の場を提供し推進を行っています。これからの活動の基本方針を運営委員会で検討・決定しています。

〈企業等のみなさまへ〉

知財技能士会では、知財技能士を対象とした求人情報や講師派遣についてご相談を承っております。

知財技能士会には、法人会員制度があります。法人会員は、1口につき所属する知財技能士1名を「会員」として入会させることができます。また、口数に応じて会費が割引になるなどの特典もあります。

【知的財産管理技能士会】<http://www.ip-ginoushikai.org/>

